

開発行為等に関する事前協議一覧表

記入例

開発区域 古賀市 駅東1丁目〇-〇

協議者(名称及び氏名) 〇〇設計 古賀 太郎 造成の目的又は建築物の用途 戸建て住宅3戸

建設課	新設道路、セットバック、里道、水路、雨水排水施設、交通安全施設など		
	協議日	担当者	協議内容
	11/10	〇〇	道路中心から3mセットバック。乗入れ部の側溝を落蓋式に改修。 電柱の移設依頼。
	11/15	〇〇	開発地西側道路内の電柱を宅地内に移設 (図面番号〇にて確認)
/			
上下水道課 汚水処理	排水施設(位置、種類、形状、材料及び内のり寸法、勾配)、水の流れ、放流先など		
	協議日	担当者	協議内容
	11/10	〇〇	1号地は既設の公共柵を使用、2号地・3号地は、公共柵を自費設置
	/		
/			
上下水道課 上水道	給水施設(位置、種類、形状、材料及び内のり寸法)、取水方法及び位置		
	協議日	担当者	協議内容
	11/10	〇〇	西側道路のφ40mmからφ13mmで引込み 1号地は既設の仕切弁を使用し、2・3号地は宅地内に止水栓を設置
	/		
/			
農林振興課 農政係	農振法、農地転用など		
	協議日	担当者	協議内容
	11/10	〇〇	指導要望事項はなし。 市街化区域内の農地につき届出でよい。11月期の受付日は25日。
	/		
/			
農林振興課 農林土木係	農業用施設、林道、ため池など		
	協議日	担当者	協議内容
	11/15	〇〇	図面番号〇にて内容確認。 排水先が農業用水路のため農転時に水利承諾書を添付すること。
	/		
/			

総務課	消防水利施設（防火水槽、消火栓）の位置、災害危険区域など		
	協議日	担当者	協議内容
	11/10		120mの範囲内に防火水槽確認。協議事項なし。
	/		
	/		
環境課	収集ルート、ごみ集積所など		
	協議日	担当者	協議内容
	11/10	〇〇	収集ルート上にあることを確認。ごみ集積所の設置は不要。
	/		
	/		
文化課	埋蔵文化財		
	協議日	担当者	協議内容
	11/10	〇〇	包蔵地内にあり、試掘を要する。〇/〇に予備調査申請あり。
	/		
	/		
まちづくり推進課			
	協議日	担当者	協議内容
	11/10	〇〇	開発区域の行政区は〇〇区。行政区長の意見をもらってこること。 入居者の自治会加入に協力すること。
	/		
	/		
都市整備課	要綱全般、都市計画法、最低敷地面積、行政区等への説明、公園緑地、駐車場など		
	協議日	担当者	協議内容
	11/15	〇〇	西側道路のセットバック、寄附あり。意見書の提出依頼。公園不要。 最低敷地 165 m <sup>2</sup> 再考依頼。
	11/20	〇〇	地元区説明済み、申請までに意見書もらう。最低敷地 165 m <sup>2</sup> 未満の区画あり。
	/		

- (注) 1 協議事項の有無についても、各課でお答えしますので、全ての課で協議を行ってください。
- 2 各課と図面等をもって事前協議を行い、協議後に協議した内容を記載し、担当者のサインをもらってください。
- 3 全ての事前協議が終了後、指導要綱の申請にこの一覧表を添付してください。
- 4 事前協議の内容については、指導要綱の協議によって内容を変更することがあります。